

社会資本総合整備計画

事後評価（原案）

計画の名称		健全かつ良好なまちづくりの形成															
計画の期間		令和３年度～令和７年度（５年間）				交付対象		坂戸市									
計画の目標																	
密集市街地やスプロール市街地など狭隘道路が多いため、区画整理事業による建物移転及び街路築造工事などの都市基盤整備事業を実施し、健全かつ良好なまちづくりを促進する。																	
計画の成果目標（定量的指標）																	
【指標１：密集市街地の改善比率の向上】 建物移転累計戸数を、571戸から572戸に増加させる。 【指標２：都市基盤が整備された良好なまちづくりの比率の向上】 街路築造工事累計延長を、17,556.2mから18,736.6mまで延伸する。																	
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考								
						当初現況値 (R3当初)	中間目標値 (R5末)	最終目標値 (R7末)									
【指標１】 定義：建物移転進捗率を密集市街地の改善比率とみなす 算定式：建物移転進捗率＝建物移転累計戸数／572戸(建物移転全体計画戸数)×100（小数点以下四捨五入）						99.8%	100%	100%									
【指標２】 定義：街路築造工事進捗率を都市基盤が整備された良好なまちづくりの比率とみなす 算定式：街路築造工事累計延長／18,736.6m(街路築造工事全体計画総延長距離)×100（小数点第二位以下切捨）						93.7%	98.2%	100%									
全体事業費		合計 (A+B+C)	488 百万円	A	488 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		0.0%					
事後評価																	
○事後評価の実施体制、実施時期																	
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期											
						令和８年度											
策定主体にて評価を実施し、その結果を第三者機関である「坂戸市社会資本総合整備計画に基づく事業等評価委員会」に諮問し、意見聴取する。						公表の方法											
						市のホームページに掲載、市役所窓口において縦覧に供する。											
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
A13-001	市街地 (都再区)	一般	坂戸市	直接	坂戸市	石井地区都市再生区画整理事業	区画整理 A=70.2ha	坂戸市	R3	R4	R5	R6	R7	488	-	-	
合計														488			
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R3	R4	R5	R6	R7				
合計														0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									R3	R4	R5	R6	R7				
合計														0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		【指標1：密集市街地の改善比率の向上】 ・長年の懸案事項であった支障物件の移転が完了し、区画街路を整備したことで、区画街路間の行き来や接道する住宅の公共下水道への切替え等、地域の利便性が向上した。 ・支障物件の撤去により、仮換地先の引渡しに向けた準備を進めることができた。			
		【指標2：都市基盤が整備された良好なまちづくりの比率の向上】 ・整備済みの調整池に接する区画街路の整備を進めたことにより、周辺地区の雨水処理機能が向上した。 ・長年の懸案事項であった支障物件の補償が完了し、区画街路を整備したことで、区画街路間の行き来や接道する住宅の公共下水道への切替え等、地域の利便性が向上した。			
II 定量的指標の達成状況	指標 (密集市街地が 改善された割合)	最終目標値	100.0%	目標値と実績値 に差が出た要因	・支障物件を1件移転したことにより、建物移転進捗率が達成された。 ・ほか、給水管移設費（R4年度 国費1,100千円）、支障工作物への補償費（R6年度 国費1,000千円）に充当した。
		最終実績値	100.0%		
	指標 (都市基盤が整備 された良好な まちづくりの割合)	最終目標値	100.0%	目標値と実績値 に差が出た要因	・必要な事業費を確保できず、目標値を達成することはできなかったが、整備箇所を検討し、効果が高まるよう事業を進めた。 (最終実績値：17,607.9m/最終目標値：18,887.1m＝93.2%)
		最終実績値	93.2%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項（今後の方針等）					
事業開始から40年以上が経過し、早期の事業完了が望まれている。 財源の確保が課題であるため、令和7年度の事業計画変更により新設された区画街路の整備等により、保留地処分を進めることで、事業費の確保及び良好なまちづくりを推進する。					

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7
配分額 (a)	7.000	1.100	1.400	1.000	1.000
計画別流用 増△減額 (b)	△ 2.100	0	△ 1.400	0	0.000
交付額 (c=a+b)	4.900	1.100	0	1.000	1.000
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	1.000
支払済額 (e)	4.900	1.100	0	0.000	2.000
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	1.000	0
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 令和3年度以降の各年度の決算額を記載。

令和3年度～令和7年度 補助対象箇所図

坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業

